

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（570））

2. 日時：平成29年12月27日 17時30分～19時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理管補佐、田尻安全審査官、皆川保安規定係長、高嶋原子力規制専門
員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他13名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち
周辺監視区域変更の影響及び敷地境界線の変更について、これまでのヒアリン
グでの指摘事項を踏まえ、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制
庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 前回のヒアリングでも指摘している設計基準事故及び重大事故時の敷地境界
等における線量評価の考え方について、既許可も踏まえ、基準適合における対
応方針を整理して提示すること

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 事故時の線量評価点の考え方について